

2006年協約改訂交渉の回答が示されるも、 申9号55項目の要求には一切こたえない会社！

2006年度協約改訂第8回団体交渉開催

本部は9月22日、「第8回協約改訂交渉」を行いました。今回の交渉は会社から回答に対する考え方と回答（別紙）が示されました。この会社回答は、私たちが申9号で要求した社員運用変更の見直し・改善、新人事・賃金制度の見直し・改善、安全確立、労働条件・職場改善等の55項目に対するものは一切ありません。

本部は持ち帰り検討し、再申し入れを行うことを決定しました。

【回答に対する会社の考え方】

8月23日の第1回団体交渉から約1カ月にわたり、協約改訂に関係することがら等について、議論を交わしてきました。当社における労働条件、福利厚生レベルは議論の中でも申し上げたとおり、世間一般と比較して、すでにかかなり高い水準にあると考えています。本日は、これまでの議論経過を踏まえ、会社としての最終的な回答を申し上げたいと思います。

【協約の改訂に関する事項】

- 1 協約の条文の改訂

【制度の改正に関する事項】

- 1 社外通信研修制度の見直し
- 2 出産祝金の増額
- 3 承認住宅補給金の支給時期の一部見直し
- 4 承認住宅補給金の本人負担相当額や支給限度額の地域区分の見直し
- 5 移転費用の会社負担分の見直し

- 6 定期健康診断項目の追加
- 7 福利厚生提携施設の充実
- 8 接客白靴の靴幅選択について

【その他】

- 1 名古屋セントラル病院の利用促進施策の実施
- 2 出張における居住地等からの直行又は居住地等への直帰についての整理等
- 3 専任社員の持株会継続入会

**会社は、申9号55項目の要求に真面目に
こたえろ！本部は再申し入れを行います。**

以 上